

# 岡山市協働のまちづくり条例第14条に基づく 岡山市協働推進委員会における地域福祉活動

Community-based Welfare Activity in the Okayama-city Collaboration Promotion Committee  
Based on Regulations Article 14 made with a Town of the Okayama-city Collaboration

(2019年3月29日受理)

松井 圭三 今井 慶宗\*  
Keizo Matsui Yoshimune Imai

Key words : Okayama-city, collaboration, community welfare

## 要 旨

岡山市協働推進計画は岡山市協働のまちづくり条例第14条の規定に基づき策定され、計画期間は、2016（平成28）年度から2020（令和2）年度までの5年間である。計画の推進体制として、岡山市協働推進委員会等がある。岡山市協働推進委員会は地域づくり・地域おこしのみを主眼とするのではなく多様な形での地域福祉の振興を意図している。岡山市協働推進委員会は地域福祉を主目的とするものではないが、地域福祉という観点から多くの福祉活動を包含している。岡山市においても多くの保健・福祉関係の審議会等が存在するが、これら審議会は制度化された福祉やその政策方向を審議することを主たる任務としている。その審議事項として制度化されざる福祉も包含している。岡山市協働推進委員会はそれらとの棲み分け・役割分担が行われ、扱うべき事項が明確にされなければならない。

岡山市協働推進委員会の活動において、地域福祉の観点からどのような取り組みが展開されているのか、また今後の課題は何かについて分析を行い、あるべき姿について考察した。岡山市ホームページにて公表されている岡山市協働推進委員会に関する資料及び岡山市協働推進委員会において委員に配布された資料を用いた文献を中心とする研究を実施した。

## I. はじめに

岡山市は、同市ホームページによれば人口約72万人・面積約790km<sup>2</sup>であり、2009（平成21）年に中国地方で2番目に政令指定都市となった。岡山市には岡山市協働推進委員会が置かれている。岡山市ホームページによれば岡山市協働推進委員会の設置の経緯は、次のようなものである<sup>1)</sup>。2012（平成24）年4月の特定非営利活動促進法の改正により、NPO法人の認証・認定の所轄庁になったことを契機に、岡山市はNPO法人との協働の推進について検討を始めた。公募による「岡山市・NPO協働推進協議会」も設置された。2014（平成26）年4月、「岡山市・NPO協働推進協議会」は、「岡山市の協働推進

に関する提案書」を市長に提出し5項目の提言を行っているが、その1つとして協働推進のための委員会設置があった。すなわち、岡山市においては、「協働のまちづくり条例」よる「岡山市特定非営利公益事業指定審査会」と「岡山市・NPO協働推進協議会」が設置されているが、どちらも協働の推進施策について包括的に考え、公式的な権限を持った委員会とはなっていない。ルールや仕組みを時代の変化や状況にあわせた形で運営していくためには、協働推進について検討する委員会が必要であるとするものである。

岡山市協働推進委員会活動において、現在、地域福祉の観点からどのような取り組みが展開されているのか、また今後の課題は何かについて分析を行い、あるべき姿

\*関西女子短期大学保育学科

について考察する。

## II. 研究方法

岡山市ホームページにて公表されている岡山市協働推進委員会に関する資料及び岡山市協働推進委員会において委員に配布された資料を用いた文献を中心とする研究を実施した。なお、個人のプライバシーに関わることは研究対象にしていない。研究において、個人情報に配慮し、個人情報・プライバシーに関する記述にわたらないようにした。

## III. 岡山市協働推進計画

岡山市協働推進計画は岡山市協働のまちづくり条例第14条の規定に基づき策定され、計画期間は、2016（平成28）年度から2020（令和2）年度までの5年間である。

計画の推進体制として、岡山市協働推進委員会・岡山市市民協働推進本部・協働フォーラムがある。これらの役割について岡山市協働推進計画によれば、以下のようなものである（一部要約）。

### （1）岡山市協働推進委員会

住民自治組織、NPO法人その他の市民活動団体、事業者、学校等多様な主体で構成される市の附属機関であり、推進計画の策定と実施状況の評価、優れた取組の表彰、モデルとなる官民協働事業の指定と支援措置の審査等を行う。計画に基づき実施された基本方針毎の成果指標や基本施策毎の具体的な取組の進捗状況等について毎年度報告を受けて評価する。その結果は公表され、必要に応じて見直しを行い、次年度以降の基本施策の実施に生かされる。

### （2）岡山市市民協働推進本部

市民協働を推進するため、庁内の協働関係各課に協働推進員を配置し、研修等により資質の向上を図り、協働施策の点検や実施を行うとともに、地域の社会課題解決の取組を進めるための情報提供等を行う。

### （3）協働フォーラム

市民協働の推進にあたり、より幅広い市民の意見が反映されるよう協働フォーラムを開催する。

## IV. 岡山市協働推進委員会とは

岡山市は、岡山市協働のまちづくり条例（平成27年市条例第77号）が制定されている。これは、同じ名前の条例（平成12年市条例第97号）が2015（平成27）年に全部改正されたものである。

同条例は第15条から第21条で岡山市協働推進委員会について定めている。第15条によれば、岡山市協働推進委員会は「多様な主体の協働による地域の社会課題解決に関する取組の推進について調査審議するため、地方自治法（略）第138条の4第3項の規定に基づき」設置されるものである。なお、地方自治法第138条の4第3項は「普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる」という規定である。すなわち、この委員会は市に置かれる審議会等の一種である。

委員会の所掌事務については第16条に定めがある。委員会は、次に掲げる事務を所掌する。すなわち、①第14条に規定する推進計画の策定及び実施状況の評価に関すること、②第6条第7号の規定による優れた地域の社会課題解決に関する取組の表彰に関すること、③第7条第1項の規定によるモデルとなる事業の指定及び同条第3項の規定による支援措置に関すること、④その他市長が必要と認める事項である。委員会は、委員20人以内で組織され（第17条）、任期は2年である（第18条第2項）委員は次の者のうちから市長が委嘱する（第18条第1項）。i 住民自治組織に属する者、ii NPO法人その他の市民活動団体に属する者、iii 事業者、iv 学校関係者、v その他市長が適当と認める者である。

この委員の応募資格は、岡山市内に居住・勤務・通学又は市内において市民活動等に従事する満18歳以上（2016（平成28）年4月1日現在）で、地域における社会課題の解決に関する取組を行っている又は行った経験を有する者とされた。2017（平成29）年9月現在で16人の委員がいて、そのうち社会福祉関係者は「条例上の委員構成」のうち「NPO法人その他の市民活動団体に属する者」に該当する社会福祉協議会事務局次長および「その他市長が適当と認める者」に該当する短期大学教授（社会福祉学）の2人である。他は、住民自治組織、経済団

体など事業者、学校関係者そのほか多様である。

## V. 市民協働推進モデル事業の中での福祉活動

(1) 2016 (平成28) 年度

- ・慢性疾病を抱える子どもの自立を目指す学習・復学支援および交流を支援する場「ポケットスペース」
- ・里親委託を推進するための、里親制度の普及啓発
- ・精神障がい者家族ピアサポーター事業
- ・地域主体による移動支援の仕組みづくり事業

(2) 2017 (平成29) 年度

- ・慢性疾病を抱える子どもの自立を目指す学習・復学支援および交流を支援する場「ポケットスペース」
- ・里親委託を推進するための、里親制度の普及啓発及び委託推進事業

## VI. 2017 (平成29) 年度市民協働推進モデル事業の事前質問と回答 (一部要約)

(1) 慢性疾病を抱える子どもの自立を目指す学習・復学支援および交流を支援する場「ポケットスペース」

- ・支援対象の子どもの年齢

具体的な設定はない。現在利用している子どもたちの年齢は就学前(6歳くらい)から高校を卒業した子ども。多くは学齢期(小学生から高校生)。

- ・課題を導くための根拠や裏づけ、状況などのデータ

小児慢性特定疾病医療認定患児は2015(平成27)年度782人であった。2015(平成27)年度に岡山市保健所が実施した小児慢性特定疾病等自立支援事業に関するアンケートでは、知りたい情報や不安に思っていることの質問に対し学習支援が11%であった。また、申請団体が病院での学習支援ボランティア活動を通して、慢性疾病を抱える子どもの学習支援を希望する子どもや保護者の声を良く聞く。

- ・将来ビジョン

地域で病気による困難を抱えた子ども達がこの事業を通して治療や学習に専念できる社会の実現を目指し、岡山大学病院以外でも地域にいる子ども達が安心して学習や体験ができる場所づくりやアウトリーチも含めた展開をしていきたい。

- ・社会体験の機会とは

病気の子どもたちは入院や治療のために機会損失が多く、安全に体験できる場所が必要なため、病院に隣接した当該団体の体験活動が妥当である。

- ・目標値の根拠

2016(平成28)年度の利用が119人であり、主に岡山大学病院内で広報をした。2017(平成29)年度は協働課と連携し、小児慢性特定疾病医療機関へ広報する。利用者人数増加に伴って支援できる体制や環境づくりを検討する。

- ・行政以外と連携する構想の有無

病院関係者、岡山県内の高等教育機関(教育学部・医学部など)、患者家族会。

(2) 里親委託を推進するための、里親制度の普及啓発及び委託推進事業

- ・2016(平成28)年度と2017(平成29)年度の違い

2016(平成28)年度は里親制度を多くの人に知ってもらい登録里親数の増加につなげる取り組みを行った。2017(平成29)年度は里親の量的確保も継続しつつ、登録済み里親の質的向上を図り里親委託児童の増加に取り組む。

- ・課題を導くための根拠や裏づけ、状況などのデータ

岡山市の里親委託率は2015(平成27)年度末で13.3%にとどまっている。岡山市の登録している養育里親は67組であるが、実際に受託している里親は18組にとどまっている。希望する子どもの年齢・性別・期間が一致しないなど里親登録はしていても委託の必要のある児童を委託できない状況にある。里親を多く確保し、様々な児童の委託を依頼できる状態にする必要がある。里親制度の周知啓発を図り、養育里親数の増加を図る必要がある。里親としてのスキルの向上を図り、養育できる児童の範囲を広げることも重要な課題である。

- ・既存の枠にとらわれないアイデアとは何か

花育・模型・鍵盤ハーモニカ等のワークショップが該当する。様々な職業のメンバーで構成している民間団体であるから可能で、適切な講師を確保できるネットワークがあるのでワークショップ開催が実現できる。

## Ⅶ. 第1回「おかやま協働のまちづくり賞」 応募状況

- ・ さいさい子ども食堂
- ・ 千種楽々介護予防の取り組み
- ・ ランチ交流会
- ・ 病気の子どもたちが安心できる居場所作り
- ・ 超高齢化社会に備えて「支え合う地域づくり」を推進する
- ・ 地域づくり会議の設立運営と事業展開
- ・ 少しお返し折り返し人生ほほえみ隊リーダー養成プラン
- ・ 妹尾学区に楽しいサロンを広げる取組

## Ⅷ. 第1回「おかやま協働のまちづくり賞」 インターネット投票

### (1) 実施期間

2016（平成28）年12月10日から同年12月25日の期間行われた。

### (2) 福祉を中心とした活動に対するコメント（各2コメントを例示、一部要約）

- ① さいさい子ども食堂
- ・ 子ども食堂の開催場所を特養内のスペースとしたことで、子ども、高齢者、保護者、入所者の家族など様々な世代間の交流が期待でき今後は楽しみ。ぜひ継続してほしい。
  - ・ 全国的に広がってきている取組だと思う。様々な家庭事情を抱えた子どもと出会う確率が高いと思うので、継続的な活動の中で必要な支援の手を差し伸べられるよう、運営者の専門性を期待したい。
- ② 千種楽々介護予防の取り組み
- ・ 介護保険事業の縮小、地域で担うことが予定されている中で時代にマッチした取り組みである。
  - ・ 高齢者の健康維持ため、実技や知識を学べ、仲間作りの輪を広げ、楽しい時間を過ごしている。これからも続けていきたいので、いろいろなアイデアを取り入れて有意義な会になるよう期待している。
- ③ ランチ交流会
- ・ 1人で食事をしていると、栄養バランスも悪くなりが

ちなのでよい取組である。高齢者の孤立を防ぐためにもこれからも頑張してほしい。

- ・ 食べることを中心につながりが生まれることがよい。
- ④ 病気の子どもたちが安心できる居場所作り
- ・ 公的支援が届きにくい領域を、持続可能な方法で取り組んでいる素晴らしい活動である。
  - ・ 公益性に限らず、テーマとの整合性、協働力ともに高く評価されるべき取り組みである。医療・福祉のまちとしての岡山市の魅力をさらに高めていくことを期待する。
- ⑤ 超高齢化社会に備えて「支え合う地域づくり」を推進する
- ・ 超高齢化社会に備え地域のみんが生き生きとした生活や活動ができるように皆のやる気と協力が必要である。いい知恵を出し合い頑張ろう！
  - ・ 高齢者が困っている課題が解決できれば、安心して住めるようになる。頑張してほしい。
- ⑥ 地域づくり会議の設立運営と事業展開
- ・ 地域の皆が問題点を出し合い、解決策を皆が共有して取り組んでいるところが素晴らしい。ぜひ継続して取り組んで欲しい。
  - ・ 地域住民の各種団体が知恵を寄せ合い、課題解決に向けて協働している。その行動力と、継続性に期待している。
- ⑦ 少しお返し折り返し人生ほほえみ隊リーダー養成プラン
- ・ 地味な活動であるが、忍耐力と持続を持って目標に頑張りたい。今は、意識の薄い運動でも、未来は必要性の高い大切なモデルとなるよう活動を祈る。
  - ・ 高齢者に限らず、潜在するひきこもりは多い。地域住民が主体となり、専門化との協働による取組のよいモデルとなって、住みよい町が広がることを期待している。
- ⑧ 妹尾学区に楽しいサロンを広げる取組
- ・ 超高齢化社会の中で、地域の高齢者同士がともに協働して自立した生活ができることを希望し続く若者に手本を示している点を評価した。何時までも持続可能な開発可能な活動になることを期待する。
  - ・ キメ細かい取り組みで多くの提案している。出席したいものを選ぶこともできるので、出かけるチャンスが

増える。周りの人達を巻き込みながら続けてほしい。

## IX. 第2回「おかやま協働のまちづくり賞」

① 応募13団体のうち福祉活動を行うもの（審査資料より抽出）

- ・地域とともに健康寿命を延ばそう
- ・年老いても楽しく手話で語り、元気で暮らせる拠点作り
- ・岡輝みんな食堂プロジェクト
- ・ランチ交流会
- ・竜之口元気が出る会
- ・生活支援サポート岡輝よりそいの会

② 審査項目と配点

審査7項目とその配点(合計100点)は次の通りである。

	項目	配点
1	テーマの整合性	10
2	成果の妥当性	20
3	協働力	30
4	公益性・公共性	10
5	地域への貢献度	10
6	継続性	10
7	先駆性・独創性	10

## X. 第2回「おかやま協働のまちづくり賞」 インターネット投票

(1) 実施期間

2017（平成29）年11月13日から同年12月10日の期間行われた。

(2) 福祉を中心とした活動に対するコメント（各2コメントを例示、一部要約）

① 地域とともに健康寿命を延ばそう

- ・高齢化社会にとってとても、いい活動をしている。
- ・100歳時代の今、住みなれた地域で自分らしく生き生きと暮らし続ける取り組みをこれからも続けてほしい。

② 年老いても楽しく手話で語り、元気で暮らせる拠点作り

・手話を使う高齢聴覚障害者にとっては、かけがえのない拠点である。今後もの継続させていきたい。応援してほしい。

・地域の中で障害者は孤立しやすい。しかし、元気な人も障害があっても集まる場を作り、介護予防の体操やコミュニケーションや勉強会など、いろいろ実施している様子に感激する。また、自力で来られない人も運転できる人が送迎する等、障害があっても参加しやすい環境や雰囲気である。これからも頑張ってほしい。

③ 岡輝みんな食堂プロジェクト

・この活動がいろいろな地域に広がって、お年寄りや子ども達が住みやすく、顔の見える地域になることを期待している。

・世代を問わず集まれる場所、居場所があることは大切なこと。これからも継続、発展されることを期待する。

④ ランチ交流会

- ・孤食が進む中、とてもよい活動である。
- ・地域で子どもを育てるきっかけになる。

⑤ 竜之口元気が出る会

- ・間近に迫った高齢化社会に、早くから取り組んでいて、継続と地域に浸透している活動に感心する。
- ・学区内の団体がかかわって、将来を見据えて、テーマを考え、地域の知的な財産を掘り起こしている。

⑥ 生活支援サポート岡輝よりそいの会

- ・生活支援サポートをする側も受ける側も笑顔が見える活動になると良い。
- ・困っている当事者だけでなく住民全員が安心して暮らせるしくみは大切。

## XI. 岡山市協働推進委員会の開催及び審議状況

委員の任期は2016（平成28）年7月から2018（平成30）年6月までであり、2016（平成28）年度は6回程度の開催を予定していた。

(1) 第1回…2016（平成28）年7月26日

1. 委嘱状の交付
2. 条例及び委員会概要説明
3. 協働推進計画の策定に向けて

推進計画の策定と優れた社会課題解決に関する取り組みの表彰制度について意見交換等を行った。各グループ

からは、「地域活動・市民活動を授業に導入し単位が取れるようにしたり、小中高校生にも地域の課題を考える取組を広げるなどしたりして、地域活動の担い手を増やしていく」「地域が身近なものに感じられるようになるためには、市民日より（広報誌）を市民と協働して作成したり、協働の取り組みのページを入れたりする」など、様々な意見が出された。また、優れた取組（プロジェクト）の表彰制度を新設するため、親しみのある名称を策定する、毎年、策定テーマを市民参加で決めることや、活動の励みになる表彰の方法などについて意見が出され、次の委員会で確定し今年度の募集を始めることを確認した。

（2）第2回…2016（平成28）年8月26日

- ・議事は2016（平成28）年中に策定予定の「岡山市協働推進計画」、「新しく創設する表彰制度」、「市民協働推進モデル事業の指定」の3つについてであった。
- ・第1回目の協働推進委員会で出された「計画が目指す5年後の姿とそれを実現するための具体的な取組」の意見を盛り込んだ推進計画のたたき台が事務局から示された。委員は4つのグループに分かれ、新たに追加した方が良いもの、内容を変えた方が良いものなどについて意見を出し合った。
- ・優れた地域の社会課題解決に関する取り組みの表彰については、募集要項の説明、募集要項についての全体審議、テーマについてのグループ審議・全体審議が行われ、表彰の名称と募集テーマを決定した。表彰の名称については、最終的には何を表彰するのかがより分かるように「おかやま協働のまちづくり賞」に決定した。2016（平成28）年度の募集テーマは「笑顔」と「場づくり」になった。
- ・子どもの貧困、高齢者や障がい者の支援、子育て等、安心できる居場所を作って社会課題解決を目指している取組を表彰したいとしている。「市民協働推進モデル事業の指定」について「認定NPO法人おかやまエネルギー未来を考える会」が申請した新規事業の審査を行った。制度説明や旧条例での指定事業説明も行われた。

（3）第3回…2016（平成28）年10月6日

1. 協働のモデルとなる事業の指定と支援措置について  
市との協働により、より効果的に課題解決が進むと認

められるモデルとなる事業の新規申請があり、審議がおこなわれた。「特定非営利活動法人なでしこ会」が実施する「誰もが安心して暮らせる地域の中で、障がい者が自立した生活を営める社会を目指す事業」について申請のあった法人から説明があり、保健管理課、建部支所総務民生課と協働して建部地域にとって障害者の自立支援をすすめるかけがえのない事業であること、地域をまきこんだ「ふふふ祭り」などが高く評価され、モデルとなる事業として指定することが適当であるとされた。

2. 岡山市協働推進計画について

3. 「第1回おかやま協働のまちづくり賞」について

岡山市協働推進計画について、3回目の審議が行われた。事務局から素案が示され、大筋を確定していった。

（4）第4回…2016（平成28）年11月11日

協働推進計画素案の再度の審議などが行われた。1. 協働のモデルとなる事業の指定と支援措置について、2. 協働推進計画案の説明・審議、3. 第1回おかやま協働のまちづくり賞の選考スケジュールを議題としている。

第3回までの委員会での意見に、11月1日に開催した「市民協働フォーラム『岡山市協働推進計画を考える！』」で出された市民の意見、11月7日に市役所内の協働推進本部で議論し出された意見、さらにはメールなどで協働推進本部員や協働推進員から寄せられた意見などを反映させた案について審議した。委員からは、よい計画が出来上がったが、これを行政主導で進めていくのではなく、地域が元気にたくましくなるように導いていくことが必要だとの意見があった。

（5）第5回…2017（平成29）年2月19日

同日行われた市民協働フォーラムにおいて第1回「おかやま協働のまちづくり賞」の最終審査を行った。第1次書類審査を経て入賞した5つの取組について、会場の投票と協働推進委員による審査で大賞を決定した。

（6）第6回…2017（平成29）年3月24日

2017（平成29）年度岡山市市民協働推進モデル事業の提案が9件あり、提案団体がプレゼンテーションを行い、協働部署から解決を図る必要性や協働することによる効果、事業実施後の発展性について所見を述べ、その後、質疑が行われた。すべての発表の後、委員の採点結果とコメントを共有し、全体協議を行った。その結果、審査

会としてすべての事業について、よりよい協働事業としていくための見直し意見を付帯してモデル事業に推薦することを決めた。

また、協働推進計画案の説明・審議のほか、第1回おかやま協働のまちづくり賞の選考・審査方法についても話し合われた。

(7) 第1回…2017(平成29)年5月16日

2017(平成29)年秋に第1回目の評価を迎える協働推進計画について、どのように評価を行っていくのか、協働推進計画の中で今年度、調査からスタートすることになっている6つの施策についての意見交換が行われた。そして、「おかやま協働のまちづくり賞」について、2016(平成28)年度の募集や審査の仕方を振り返り、競争をあおるのではなく、称え合うことのできる表彰制度にしていく方法を検討し、2017(平成29)年度の募集テーマについて、寄せられたテーマをもとに検討した。

(8) 第2回…2017(平成29)年6月29日

岡山市市民協働推進モデル事業についての評価を行った。委員は事前に送付された評価資料をもとに評価シートに採点して参加した。評価項目①目的・課題・目標設定(10点満点)、②発展性(5点満点)、③実現性(5点満点)、④成果(5点満点)、⑤協働効果(5点満点)であった。なお、この評価項目は事前の審査時点と同じである。評価資料として、事業報告書、収支決算書、事業関連資料、相互評価表(実施団体、協働部署及びESD・市民協働センターの評価を記載)が用いられた。審査当日は、委員会に先立ちモデル事業等の成果報告会が行われた。

## XII. 分析と考察

岡山市協働推進委員会の根拠条例となっている岡山市協働のまちづくり条例第1条は「この条例は、多様な主体が地域づくりの当事者としてそれぞれの知恵と力を最大限に生かし、協働して地域の社会課題解決に関する取組を行うための基本原則等を定めることにより、豊かで活力ある持続可能な地域社会を実現することを目的とする」ことを規定している。目的の中に協働ないし地域の社会課題解決を含んでいるが、福祉活動のみに焦点を当てるものではない。地域福祉は地域の組織化と福祉の組

織化を両輪とするが、その意味では、本条例は地域の組織化にやや近いといえる。

2016(平成28)年度の場合、協働推進委員会は2016(平成28)年7月26日から翌年3月24日まで平均約50日間隔で計6回開催されている。他の審議会と比較してみると、岡山市保健福祉政策審議会は、2011(平成23)年度6回・2012(平成24)年度7回・2013(平成25)年度2回・2014(平成26)年度6回・2015(平成27)年度4回で平均5.0回であるので開催頻度はほぼ同じといえる。

市民協働共同推進モデル事業では福祉分野の活動内容がある。慢性疾病、里親、精神障害、移動支援など特定分野に偏ることなく多様なものがある。「おかやま協働のまちづくり賞」に応募した福祉活動では、主たる対象が高齢者であるものと児童であるものが多くを占める。

委員会審議において、優れた地域の社会課題解決に関する取組の表彰は名称について何を表彰するのかがより分かるように「おかやま協働のまちづくり賞」とされた。ここに示されている解決すべき「地域の社会課題」には福祉に関する課題も含まれていると解釈でき、実際の運用でもそのようにされている。2016(平成28)年度第2回の委員会では、募集テーマを「笑顔」「場づくり」に決定するとともに「子供の貧困、高齢者や障がい者の支援、子育て等、安心できる居場所を作って社会課題解決を目指している取組を表彰したい」ことが話し合われている。

「おかやま協働のまちづくり賞」がまちづくりを主眼とし、地域福祉はやや副次的なものであることは審査項目と配点に表れている。審査7項目とその配点(合計100点)を見てみると次のような特徴がある。テーマの整合性(10点)、成果の妥当性(20点)、公益性・公共性(10点)、継続性(10点)、先駆性・独創性(10点)などは公益事業に共通するものといえる。一方、協働力(30点)、地域への貢献度(10点)は地域づくりを主眼とする項目であり、その配点の高さもあわせて考えると、福祉事業の評価や割合とはやや趣旨が異なる。

2017(平成29)年度市民協働推進モデル事業の事前質問と回答については次のような特徴がある。課題を導くための根拠や裏づけ・状況などのデータあるいは目標値の根拠が問われている。各事業団体は、当該事業の対象となる岡山市における該当者数やその者たちに対するア

ンケート結果などをもとに抽象的ではなく数値をもって具体的に必要性を回答している。一方で、行政以外と連携する構想の有無や既存の枠にとらわれないアイデアとは何かといった構想に関わる内容は、事業開始後の展開の幅を広げる必要性もあつてか、抽象的な回答といえる。市民協働推進モデル事業では、児童福祉・障害者福祉に関する活動がある。一方、「おかやま協働のまちづくり賞」への応募は、児童福祉・障害者福祉のほかに高齢者福祉活動もある。市民協働共同推進モデル事業において高齢者福祉活動も応募しやすい条件作りが考えられるべきである。

2017（平成29）年度市民協働推進モデル事業において福祉分野で前年度と重複するのは2つの事業であった。岡山市協働のまちづくり条例第7条は「市長は、前条各号に規定する施策のほか、多様な主体の協働による地域の社会課題解決に関する取組のうち、市との協働により、より効果的に課題解決が進むと認められる取組をモデルとなる事業として指定することができる。」と規定する。2つの事業のうち1つの事業では事前質問において、「前年度と今年度の違い」が問われている。一般に、モデル事業は従前の予算を改革することを前提に試行する事業であり、地域や期間を限定して行い効果を調べる目的で実施する。前年度から継続する事業はこれまでの実績を踏まえ、次の年度において確認したい効果や事業形態を明らかにして予算付けしていく姿勢が求められる。

2017（平成29）年度第1回協働推進委員会（2017（平成29）年5月16日）では、募集や審査の方法について「競争をあおるのではなく、称え合うことのできる表彰制度にしていく方法」を検討している。これは、協働推進委員会が地域づくり・地域おこしのみを主眼とするのではなく多様な形での地域福祉の振興を意図していることの一端を表していると考えられる。

岡山市協働推進委員会は地域福祉を主目的とする審議会等ではないが、地域福祉という観点から多くの福祉活動を包含している。市の審議会として岡山市保健福祉政策審議会・岡山市児童福祉審議会など直接に社会福祉を目的とする審議会も別途存在する。例えば、岡山市保健福祉政策審議会は、保健、医療及び福祉分野に係る主要な行政計画及び政策課題に関することを調査審議する機関であるとされる。制度化された福祉やその政策方向を

審議することを主たる任務としていられるが、審議事項として制度化されていない福祉も当然包含していると考えられる。それらとの棲み分け・役割分担も行われ、岡山市協働推進委員会において扱うべき事項が明確にされなければならないと考える。

## XIII. ま と め

岡山市協働推進委員会は福祉を専門とする委員会ではなく、委員も福祉の専門家ばかりではないが、専門的知識の有無に関わらず地域づくりの観点から福祉を含む活動に意見を出すことが、地域福祉の向上にもつながると考える。

今後とも本制度やその運用実態について、地域福祉の観点から研究していくことが必要であると考えられる。

## 注

- 1) おかやまNPO・ボランティアサイトつながる協働ひろば  
[www.okayama-tbox.jp/kyoudou/pages/3901](http://www.okayama-tbox.jp/kyoudou/pages/3901)